

会 議 録

第9回定例会

開会 令和7年8月29日

教育委員会会議録

1 開 会 令和7年8月29日 午前10時

2 閉 会 令和7年8月29日 午前11時15分

3 教育委員会出席者

教育長	中川 斉史
委員	岡本 弘子
委員	横田 賢二
委員	武田 國宏

4 教育長及び委員以外の出席者

教育次長	海老名 正規
教育次長	眞相 秀也
教育政策課コンプライアンス推進室長	田上 裕之
教育創生課長	青木 秀夫
教職員課長	井利元 裕哉
高校教育課長	金岡 由岐子
特別支援教育課長	中山 登
いじめ・不登校対策課長	福多 博史
教育政策課長	地面 浩
教育政策課副課長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第26号、議案第27号及び協議事項1を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第25号 令和7年度(令和6年度対象)徳島県教育委員会の点検・評価について》

教育長 説明を求める。

コンプライアンス推進室長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

岡本委員：昨年と比べ、大きく改善された点については、どこにあるか。

コンプライアンス推進室長：最終目標は令和8年度となっているため、今年度大きく進捗したものはないが、着実に目標達成に向けて進めている。資料10ページ推進項目1について、成果指標が変わったことから、目標達成に係る数値が下がったように見えるが、全体としては着実に進歩している。

横田委員：これだけ多くの項目、それぞれの担当課が進度を把握していると思うが、進度が悪いもの等について、改善案を担当課で考えているのか。

コンプライアンス推進室長：毎年度、担当課において、改善策について考えていただいている。

武田委員：いろいろな側面から点検・評価して新しいことに取り組んでい

く中で、重点を置いて取り組んでいるものはどれか。

コンプライアンス推進課長：いずれも重点的なものである。以前はもっと項目が多かった中から集約、焦点化され、現在18項目となっている。

武田委員：優先順位はあるのか。

コンプライアンス推進課長：担当課がそれぞれ重点的に取り組んでおり、順位付けはしていない。

教育長 議案第25号を原案通り決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第25号を原案通り決定する旨を告げる。

《報告事項1 第1回徳島県公立高等学校の在り方検討会議入試制度部会の概要について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

岡本委員：高校の入試制度を考える上で、徳島県として育成したい人材像を明確に据えた視点が必要である。多様な人材を育てるには、中学校段階から「自分は何をしたいのか」を見据え、将来に向けて学ぶべきである。点数だけで進路を決める指導ではなく、生徒自身がやりたいことを選び、その実現に向けて力をつけられるような中学であるべきである。高校でも多様な活動に取り組んでおり、これらを定着させ、継続的・計画的・体系的に地域と連携し、産業の発展の基となる活動が求められる。農業や漁業が衰退傾向にある中で、大きな変革を起こし得る高校教育があつてよいと考える。現在の育成型選抜は運動・文化の部活動が中心であるため、面接などを通じて「高校で何をしたいか」を直接アピールできる選考方法も有効ではないか。

横田委員：今後の開催スケジュールでは、在り方検討会議の第8回で最終的に県教委へ報告されると承知している。一方で、中学3年生の生徒数は14年後に現状比4割減と見込まれる。その状況で同水準の教育が受けられるのか、学校はどうなるのかという不安が大きい。将来の教育に向け、全国的課題である教員不足と

どう連動させるか、また高校再編の道しるべを、在り方検討会議で検討し、明らかにしてほしい。

教育創生課長：生徒が主体的に行きたい高校を選択できる制度にすることが、今回の入試制度改善の大きなポイントの一つである。生徒の主体的選択を支える制度設計を検討していく。また、第1回在り方検討会議では「さらなる魅力化・特色化」をテーマに議論いただいた。次回以降は、生徒数減を見据えた高校教育の在り方を含め、学校の適正配置や規模について、具体的に議論いただく予定であり、引き続き状況を報告する。

武田委員：第1に、各高校が公開しているスクール・ミッションやスクール・ポリシーについて、中学1年から3年生がどの程度理解しているか、すなわち中学校教員がどの程度指導しているかを知りたい。第2に、横田委員の指摘のとおり、子供の数は異常な速さで減少している。今年生まれた子供も少なく、15年後には高校生となる。入試制度の在り方は、多様な能力を評価し、生徒が学びたい高校に進み、将来は徳島に貢献できる人材へと育つために極めて重要である。一方で、入試を多様化するほど中学・高校教員の業務負担が増える懸念がある。入試制度の在り方と業務負担のバランスをどう考えるのか伺いたい。

教育創生課長：1点目については、受検生である中学3年生向けに、各高校のスクール・ミッション等をまとめた冊子を作成・配付し、三者面談や進路指導で活用いただいている。県や各高校のホームページでもスクール・ポリシーや活動内容を掲載している。中学1・2年の段階から進路検討の参考となるよう、引き続き啓発していく。2点目については、第1回入試制度部会でも議論があった。バランスの取れた入試制度の設計は今後の検討課題である。デジタル技術の活用も一つの視点であり、業務の簡便化・簡素化の可能性を検証しつつ、制度の在り方を検討していく。

教育長：スクール・ポリシーやスクール・ミッションについて、入学前に抱いたイメージと実際に差がある。また、分かりにくいとの意見もある。より分かりやすい表現・内容とすることが重要である。また、学校間の違いが見えにくいとの意見もあり、これは高校の特色化・魅力化に直結する。引き続き、各高校での工夫・検討を促したい。

武田委員：徳島県の教育をさらに良くするためには、小学校教員も高校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーを理解しておくこ

とが重要である。

《協議事項 2 令和 8 年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査秋選考実施要項について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

横田委員：今年度、特定地域枠の採用予定数は小学校で 8 名程度、中学校で 8 名程度となっているが、昨年度の状況はどうであったか。

教職員課長：小学校で 5 名程度募集したところ、出願はなし、中学校では 5 名程度を募集し 3 名の出願があった。一般では小学校で 5 名、中学校で 4 名の出願があった。

岡本委員：教員採用審査の受審者の中には、現在私立学校の教員をしている者や、私立学校の教員を併願している者もいる。秋選考で国公立の現職教員に限定しているのはなぜか。

教職員課長：公務員としての服務が守られているということと、初任者研修等の法定研修を受けていることから国公立に対象を絞っている。

岡本委員：私立学校の教員であっても人物的に問題があるというわけではないので、今後検討してはどうか。また、県外から赴任する場合は費用が大きくなる。赴任手当など、何らかのメリットがあればアピールになるのではないか。

教職員課長：赴任の際の手当に関しては確認し、できることはしていきたい。

横田委員：県外で教員をしていて徳島に帰ってきたい人がどれくらいいると想定しているか。5～6 名であっても効果があると捉えてよいのか。

教職員課長：昨年は 14 名受審して 11 名採用していることから、一定の需要はあり、大きな意義があると考えている。

横田委員：県外での経験年数が様々だと思うが、給与面ではどうなるか。

教職員課長：都心部から来る場合には低くなることが推測される。

武田委員：小中学校の教頭を募集するのは今年度が初めてとのことだが、県内の小中学校の教員の中に、教頭にふさわしい年齢と資質を備えた人材が少なくなっているということか、それとも県外の

人材の知見を活用したいということか。

教職員課長：主たる理由としては他県の有効な取組を県内に取り込みたい
ということである。管理職の志願者が減っていることもある
が、実際にどれくらいの応募があるか予測できないので、管
理職の確保のためという意味合いは薄い。

海老名教育次長：これまで教頭適齢期と考えられてきた年齢層の教員がそもそも少
ないという事情がある。また、UIJ選考受審者の中には、50
代になって家庭の事情等から徳島に戻る必要がでてきた方も一定
数おり、同じような状況で教頭をしている方もある程度いること
が予想できる。

武田委員：審査内容にプレゼンテーションを含めているのは大いに評価で
きる。県内の学校には多様な視点で教育を実践できる人材が必要
である。他県で有益な教育実践を行ってきた人材を採用でき
れば、たとえ数名であっても、徳島の活性化につながるものが
期待できる。

岡本委員：秋は学校現場も忙しい時期なので、できるだけ早く広報をし
て、受審者が準備できるようにしてもらいたい。

教育長	協議事項2を議案第29号として付議してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第29号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第29号を原案通り決定する旨を告げる。

《協議事項3 徳島県学びの多様化学校の在り方等に関する基本方針（案）に
ついて》

教育長	説明を求める。
いじめ・不登校対策課長	内容等を説明する。

〈質 疑〉

武田委員：市町村立の学びの多様化学校設置を促進するとあるが、児童生徒
数が減少していくなかで、どのような形態で考えられているの
か。

いじめ・不登校対策課長：国の方針として将来的に300校の設置を目指しているなか、
全国的にも学校の設置形態として、学校型・分校型・分教室型

とあり、それぞれの自治体の実態に応じて、設置されている。県立として、ロールモデルとして立ち上げ、市町村に参考にしてもらい、それぞれの自治体に応じた不登校支援につなげていきたい。

岡本委員：吉井教授や鳴門教育大学の方から、場所等の提案はあったのか。

いじめ・不登校対策課長：吉井教授からは、主に特別な教育課程や不登校支援についての話をいただいている。鳴門教育大学からは、敷地内の設置場所についての話をいただいております、検討しているところ。

岡本委員：教員の配置数やどのくらいの規模、教室等を配置しようとしているのか。ハード面についての青写真も見えたかたちで話を進めてほしい。

いじめ・不登校対策課長：アンケート結果や他県の事例等から受け入れ可能人数を60人程度とした。学校教育法1条校であり、その基準に沿って教員数を配置し、大学の教授や大学院生等の支援もいただきながら、支援体制を充実させていきたい。

岡本委員：県立学校として、本校型の形態になり、管理職、教科の先生の配置が考えられるが、どういう教育活動をするのか、それに応じた教員配置が大切だと思う。

いじめ・不登校対策課長：本校型、分校型等についても今後も協議し、子供たちが安心して通える魅力ある学校にしていきたい。

武田委員：特色あるカリキュラムの編成等、募集の際に提示しなければいけないが、進んでいるのか。

いじめ・不登校対策課長：「学びの多様化学校」は特別の教育課程を編成できる学校で、授業時数の削減や従来の教科以外の新しい教科も設定できる。不登校児童に社会的自立を身につける教科も設定した柔軟な教育課程を編成していきたい。

武田委員：この学校が従来の学校と同じような教室環境やカリキュラムではなく、不登校児童生徒に有益なカリキュラムが編成され、不登校のロールモデルだけではなく、次の学習指導要領にカリキュラムの弾力化とうたわれているので、通常の小・中学校のカリキュラムにも生かされるものになってほしい。

いじめ・不登校対策課長：そのようになるよう進めていきたい。

教育長	協議事項3を議案第30号として付議してよいかを諮る。
各委員	異議なし。
教育長	議案第30号を原案通り決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。
教育長 議案第30号を原案通り決定する旨を告げる。

[非公開]

《協議事項1 令和7年度9月補正予算案について》

《議案第26号 令和8年度使用高等学校用教科用図書の採択について》

《議案第27号 令和8年度使用特別支援学校（小・中学部）用教科用図書の採択について》

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午前11時15分